令和5年度北上市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は担い手並びに法人等による農地集積は進んではいるものの、農業従事者の減少と高齢化が進行し、地域農業の中核となる担い手不足が深刻化している。

問題の解決に向けて、既存農家の後継者確保を図るとともに、意欲のある新規就農者の支援を進めていく一方、水稲・麦・大豆などの土地利用型作物の収益性向上を図るため、 一層の農地利用集積に取り組む必要がある。

また、農家所得の向上を図る為、低コスト生産技術の導入等による生産コストの低減と、 地域特性を活かした地域重点品目の生産拡大(二子さといも、アスパラガス、ピーマン、 ねぎ等)への取組みをさらに強化していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

小麦、大豆については、現在の導入品種を継続しながら、単収向上に向けた、新品種の 導入を検討し、野菜等については、北上市の重点振興作物を中心に生産拡大を図る。

○収益性・付加価値の向上

普及センター・北上市・JAのサポートにより、GI取得、6次産業化等の推進と情報技術を活用した販売促進を進める。

○新たな市場・需要の開拓

生産物の輸出等の取組み実施に向けて、JA並びに関係組織との協議・検討を行う。

○生産・流通コストの低減

きたかみ地域農業マスタープランの実質化による農地集積の推進と、普及センター、JAの指導により低コスト生産技術の普及拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

ブロックローテーションによる輪作体系の確立を図る為、水田機能を維持した状態で、 担い手、新規就農者が取組易い状況で推進する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

地域としては、小麦・大豆の作付けが主となっているが、子実とうもろこしの導入やW CSの作付けについても地域の畜産農家の状況も踏まえながら拡大を検討する。

〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応策

R4年度は協議会の水田台帳並びに現地確認、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により現状を把握した。R5年度も水田台帳並びに現地確認、農地パトロールを行い、今後水稲作付への活用見込みが無い圃場については、地権者と圃場周辺の担い手農家を交えた協議調整を図り、畑地化に向けた取り組みを推進する。

○畑地化の推進

高収益作物等の推進を図る上で、排水対策並びに畦畔等による作業効率に問題があるため、畑地化を進める事により問題点の解決と生産性の向上を図る必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に見合った適地・適正品種の作付け拡大を推進し、また、販路拡大のため良食味米生産・安定供給に向けた需要のある米作り(県新品種「銀河のしずく」の導入拡大)に向け取り組む。

(2) 備蓄米

市場等の状況を注視し、状況に対応した取り組みを図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の栽培においては、取組農家個々の収穫量にバラつきがあり、生産量の 安定維持について課題がある。使用元肥の見直しによる生産費の低減と、除草剤の 適期・適正な使用とあわせて多収品種による取組により、単収の向上と作付面積の 拡大を図る。

イ 米粉用米

用途特定されており、実需者との結びつきも難しい事から、大規模な拡大等は想 定していないが、状況を確認し確実な結びつきを図る。

ウ 新市場開拓用米

流通コストの観点から取り組みについては厳しい状況ではあるが、市場等の状況 把握について継続する。

エ WCS 用稲

有畜農家との利用供給契約に基づき、畜産農家の飼料コストの低減と、不作付け地の解消も含めて、水田の効率的な活用と粗飼料確保の為、取組みを推進する。

才 加工用米

加工用米のほとんどは、酒造業者に対してのカケ米として契約されており、ひとめぼれを中心として上位等級のものを求められている。

主食用米にかわる作物として、確実な実需者や需要がある加工用米について、安定生産並びに生産拡大を図り、実需者の求める品質向上に向け取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、担い手や集落営農組織を中心に農地集積を進め、併せて湿害 回避のための技術対策並びに省力化等の実施、連作障害対策における輪作実践推進に 向け取り組む。

また、単収が低い圃場については土壌改良資材投入や病害虫適期防除、適期除草 等、単収向上に向け、基幹作、二毛作ともに取り組む。

飼料作物については、有畜農家との利用契約に基づき団地化を図るなど、効率的な 生産体制に取組み、新たに子実用とうもろこしの導入についても検討する。

(5) そば、なたね

そばについては、二毛作による作付けを中心に、担い手への集積、栽培圃場の団地化を進め、生産コストの低減及び排水対策を行い単収と品質の向上を図り、概ね現状の作付面積により取組みを図る。

なたねについては、取組の予定はない。

(6) 地力增進作物

作物の生産にあたっては、地力の向上並びに連作障害の回避が不可欠であることから、次期作である麦、大豆、そば、高収益作物に向けた地力増進作物「ソルガム、エンバク、ライムギ、イタリアンライグラス、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソ

ンクローバ、アカクローバ、クロタラリア、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウ、チモシー、ソルゴー、セスパニア、クローバー類」の取組みを推進する。

(7) 高収益作物

野菜・花きについては、重点振興作物(ピーマン、アスパラガス、さといも、ねぎ、せり、小菊)並びに収益性の高い果菜類を中心とする振興作物(きゅうり、トマト、とうもろこし、キャベツ、たまねぎ、えだまめ、ニンニク、レタス、かぼちゃ)における優良品種導入を行う。特に、アスパラガスにおいては気象変動に対応する技術普及推進による単収向上対策、周年生産及び共同選果により品質向上を図る等、産地確立に取り組む。また、さといもについては「GI」を取得しており、地域特性を活かした生産振興並びに実需者への宣伝拡大等、ブランド化への取組みを更に強化する。

また、管内JA並びに行政による新たな支援事業の取組みもある事から、今後、園芸品目での担い手への集積に向けた取組みを図る。

また、他の作物についても、新たな地域の振興作物としての可能性を検証しながら、栽培技術の確立と単収及び品質向上に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
TF初寺		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4, 291		4, 245		4, 245	
備蓄米	43		43		43	
飼料用米	657		651		651	
米粉用米	13		13		13	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	163		174		174	
加工用米	226		216		216	
麦	645		680		680	
大豆	1, 024	1	1, 033	1	1, 033	1
飼料作物	340		328		328	
・子実用とうもろこし	0		1		1	
そば	177	175	177	175	177	175
なたね	0		0		0	
地力増進作物	6		2		2	
高収益作物	139		142		142	
・野菜						
重点振興作物	60		61		61	
振興作物	64		64		64	
その他野菜						
花き・花木						
重点振興作物	12		13		13	
振興作物	0		0		0	
その他花き・花木						
• 果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	3		4		4	
その他	7		7		7	
	7		7		7	
畑地化	0	-	10		262	

6 課題解決に向けた取組及び目標

	関解決に向けた取組	出及ひ日標			T	-
整理 番号	対象作物	使途名	目標	 前年度(実績)	目標値	
н 7				(令和4年度)	日標値 (令和5年度)	
1	重点振興作物、振興作物 (別表1のとおり)	園芸作物助成	作付面積	67h		75ha
1	その他野菜、作物 (別表1のとおり)	園芸作物助成	作付面積	(令和 4 年度)	(令和5年度)	15ha
2	重点振興作物、振興作物(基 幹作物) (別表1のとおり)	園芸作物導入拡大助成	作付面積 面積拡大	(令和 4 年度) 【重点振興作物】 作付面積 67ha 拡大面積 2ha 【振興作物】 作付面積 11ha 拡大面積 2ha	(令和5年度) 作付面積 拡大面積 拡大面積	72ha 5ha 15ha 4ha
3	飼料用米の生産圃場の稲わ ら(基幹作物)	飼料用米のわら利用助 成(耕畜連携助成)	取組面積 取組割合	(令和 4 年度) 123h 18.99	(令和5年度) a	150ha 33%
4	水田放牧(飼料作物)	水田放牧・資源循環助 成(耕畜連携助成)	取組面積 取組割合	(令和 4 年度) 1h 0. 49	(令和5年度) a	2ha 0. 6%
4	資源循環(粗飼料作物)	水田放牧・資源循環助 成 (耕畜連携助成)	取組面積 取組割合	(令和 4 年度) 16h 3.39	(令和5年度) a	18ha 4%
5	大豆・そば	二毛作助成(二毛作)	取組面積 取組割合	(令和4年度) 大豆 1h 0.19	(令和5年度) A 大豆 B そば	3ha 0. 5% 180ha 30%
6	重点振興作物(基幹作)	園芸作物助成(担い 手)	取組面積 作付割合	(令和 4 年度) 33h 379	(令和5年度) a	40ha 53%
	小麦		取組面積 平均単収	(令和 4 年度) 550h 163k	(令和5年度)	620ha 230kg
7	大豆	土づくり支援助成	取組面積 平均単収	(令和 4 年度) 930h 129k		000ha 150kg
	そば		取組面積 平均単収	(令和 4 年度) Oh 57k		20ha 140kg
8	加工用米	加工用米低コスト生産 助成(疎植栽培)	加工用米取組面積 疎植取組面積 生産費	(令和 4 年度) 226h 222h 8, 154P	a	250ha 180ha 154円
9	そば	そば作付け助成	作付面積	(令和 4 年度) 1h	(令和5年度) i	2ha
10	地力增進作物	地力増進作物助成	作付面積	(令和 4 年度) 2h	(令和5年度) i	2ha
※ 必		取組に トって得られる	」 コスト低減効里等につ	_)しても日標設定してく	ださい	

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:北上市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物助成(重点振興作物)	1	17,000	重点振興作物(別表1のとおり)	対象作物を出荷・販売する事。
1	園芸作物助成(振興作物)	1	13,000	振興作物(別表1のとおり)	対象作物を出荷・販売する事。
1	園芸作物助成(その他野菜・作物)	1	8,000	その他野菜・作物(別表1のとおり)	対象作物を出荷・販売する事。
2	園芸作物導入拡大助成(アスパラガス・ピーマン新植)	1	50,000	ピーマン、アスパラガス(新植改植初年度)	アスパラは改植初年度のみ。 ピーマンは単独で2a以上拡大の場合拡大 分助成。
2	園芸作物導入拡大助成(さといも、せり、小菊)	1	20,000	さといも、セリ、小菊	「重点振興作物」、「振興作物」合計面積が 10a以上増加している場合、それぞれの 増加分に対して助成する。
2	園麥作物導入拡大助成(きゅうり、カボチャ、とうもろこし、レタス、トマト)	1	7,000	きゅうり、トマト、カボチャ、とうもろこし、レタス	「重点振興作物」、「振興作物」合計面積が 10a以上増加している場合、それぞれの 増加分に対して助成する。
3	飼料用米のわら利用助成(耕畜連携助成)	3	5,500	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	そのわらが確実に北上地域内で利用され、且つ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲であること。
4	水田放牧・資源循環助成(耕畜連携助成)	3	5,500	水田放牧(飼料作物)、資源循環(粗飼料作物)	飼料作物を水田に作付し、牛を放牧する 事。 粗飼料を畜産農家へ供給し、そこから生 産された堆肥を粗飼料生産水田へ散布
5	二毛作助成(二毛作)	2	2,000	大豆、そば	実需者と出荷・販売契約等を締結する 事。 戦略作物と対象作物との組み合わせによ る二毛作を行うこと。
6	園芸作物助成(担い手)	1	4,000	重点振興作物	対象作物について、出荷・販売すること。
7	土づくり支援助成	1	4,000	小麦、大豆、そば	播種前契約並びに出荷・販売すること。 そばについては圃場条件の改善を図ること。 と。 小麦、大豆については、別表5の取組み のうち1つ以上取り組むこと。
8	加工用米低コスト生産助成(疎植栽培)	1	10,000	加工用米	出荷・販売契約をし、加工用米取組計画 の認定を受けていること。 疎植栽培を行 い、栽植密度が地域の慣行栽培の80% 以下であること。
9	そば作付助成	1	20,000	そば	播種前契約並びに出荷・販売すること。
10	地力增進作物助成	1	20,000	地力增進作物	対象作物を播種すき込みをし、土づくりに 取り組むこと。 次年度に麦、大豆、そばや高収益作物に 転換作付けすること。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入

してください。

ンと、 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。